別添－１

※朱書きは閲覧希望者への注記のため、申込前に削除して下さい。

**既存資料閲覧申込及び誓約書**

関東地方整備局 相武国道事務所 工務課長　宛て

令和○○年○○月○○日

下記事業の既存資料の閲覧を希望します。

なお、閲覧にあたり説明事項を理解し、誓約事項について遵守します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 国道２０号西府町・谷保電線共同溝ＰＦＩ事業 |
| 閲覧を希望する資料 | 国道２０号西府町・谷保電線共同溝に関する予備及び詳細設計成果 |
| 閲覧希望日 | 令和○○年○○月○○日（○）　※電子のみの場合は行を削除 |
| 閲覧希望時間 | ○○時から○○時　※電子のみの場合は行を削除 |
| 会社名・  代表者等氏名 | ○○○○コンサルタント（株）  代表者　○○　○○　※説明事項参照 |
| 担当者名 | ○○部○○課　　氏名○○　○○ |
| 担当者連絡先 | TEL：○○○（○○○）○○○○  メールアドレス：○○○○@○○○○.jp　※電子の場合必須 |
|

＜誓約事項＞

□に✔または塗り潰して下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 閲覧申し込みにあたって、別添－１（説明事項）を理解した上で、記載の通り取り扱います。 |
| □ | 複製した電子成果品等のデータ（以下、「複製データ」という。）は、善良なる管理者の注意義務を持って管理します。 |
| □ | 複製データ使用中、消去後に関わらず当社の責により発注者や第三者に被害を生じさせた場合や、紛争等が発生した際は当社において対応し、解決します。 |

申し込み先：相武国道事務所 工務課

ＴＥＬ：０４２－６４３－２００６

メール：ktr-sobu-cloud@ki.mlit.go.jp

別添－１（説明事項）

＜閲覧申込にあたっての説明事項＞

(1)共通事項

①．前項に記載の申し込み先へ、電子メールにより申し込んでください。また、紙方式の閲覧希望の場合は本様式を印刷し、閲覧当日に持参してください。

②．会社名は参加表明者名と合わせてください。委任による場合は被委任者名で構いません。

③．本説明事項をご理解の上、同意する場合、下欄の誓約事項の□に✔または塗り潰して下さい。誓約できない場合、閲覧は出来ません。

④．閲覧資料の複製データ（ダウンロードしたデータ、又は撮影若しくはスキャンしたデータをいう。）は、本事業の質問・意見や提案書資料作成のために供されるものあり、他の目的での使用を禁じますが、事業の事業者となった場合に限り、設計図書又は発注者との協議により、複製データを継続して使用することが出来ます。

⑤．閲覧資料の複製データは、本事業の競争に参加しない場合、途中で辞退する場合、又は非落札者となった段階で、速やかに全て復元不可能な形で破棄・消去するものとします。

⑥．本既存資料の内容に関する質問等については受け付けないものとします。なお、閲覧資料の作成者への問い合わせは行ってはならないものとします。

⑦．担当者連絡先への問い合わせを行う場合、会話は閲覧申請手続きに関する内容に限るものとします。

(2)電子的方法による閲覧の場合

①．本申込及び誓約書のメール受信後、発注者より閲覧サイトを記載したＵＲＬを上記アドレスに送信（以下、「案内メール」という。）します。この場合、別添－２の送付は省略します。

②．案内メール及び複製データは、申請者のみが利用できるものとし、発注者の許可無く第三者への提供を固く禁じます。

③．複製データは、印刷、又は改変を禁じます。

④．案内メールは、閲覧サイトの委託先である富士フイルムビジネスイノベーション(株)の「Working Folder」より配信されますので、スパムメールと間違えて削除しないよう、ご注意下さい。また、社内のメールシステム及びファイアーウォールがドメインfujifilm.comからのメールを受信、及びWebでのクラウドストレージへのアクセスができることを、事前に確認して下さい。

(3)紙方式の閲覧の場合

①．閲覧希望者の数により日時を調整させて頂く場合があります。なお、申込み当日の閲覧については対応出来ない場合があります。

②．閲覧資料の外部への持ち出し及び事務所でのコピーは出来ないものとします。写真撮影又はスキャンは可としますが本説明事項に基づく管理を行って頂きます。

③．閲覧又は作業時間は２時間以内とします。（閲覧の希望者の数によっては、閲覧回数を制限する場合があります。）

別添－２

**既存資料閲覧通知書（紙資料）**

　閲覧申込者

○○○（株）○○課　○○　様

令和　　年　　月　　日

関東地方整備局 相武国道事務所 工務課

貴社より申し込みのあった既存資料の閲覧日時について以下のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 国道２０号西府町・谷保電線共同溝ＰＦＩ事業 |
| 閲覧日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 閲覧時間 | 時から　　　　時 |

注１：閲覧当日は既存資料閲覧申込書の本紙を持参の上、下記閲覧窓口までお越し下さい。

注２：既存資料の外部への持ち出し及び事務所でのコピーは出来ないものとします。写真撮影及びスキャンは可としますが誓約書に基づく管理を行って頂きます。

注３：閲覧又は作業時間は２時間以内とします。（閲覧の希望者の数によっては、閲覧回数を制限する場合があります。）

注４：本既存資料の閲覧で得られた情報については、本事業の質問・意見や提案書資料作成以外の目的に使用出来ないものとし、本資料の必要がなくなった時点で確実に廃棄(消去)することとします。また、第三者への情報の提供をしてはならないものとします。

閲覧窓口：相武国道事務所 工務課

ＴＥＬ：０４２－６４３－２００６